

立川市地域防災計画 目次

第1部 総論

第1章 計画の策定	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画で扱う災害の範囲	1
第3節 他の計画との関係	1
第4節 計画の修正	1
第5節 計画の習熟	2
第2章 防災機関の業務大綱	3
第1節 立川市	3
第2節 東京都関係機関	4
第3節 指定地方行政機関	4
第4節 自衛隊	5
第5節 指定公共機関	6
第6節 指定地方公共機関	8
第3章 市の概況	9
第1節 自然的条件	9
第2節 社会的条件	14
第4章 業務継続計画（B C P）の役割	25
第1節 業務継続計画（B C P）の目的	25
第2節 市の業務継続計画（B C P）等の推進	25
第3節 事業所の業務継続計画（B C P）の策定	26

第2部 防災・減災計画

第1章 計画の主旨、基本的な考え方	27
第1節 防災・減災計画の位置付け、主旨	27
第2節 防災・減災計画の基本的な考え方	28
第2章 被害想定と減災目標	29
第1節 東京都防災会議による被害想定	29
第2節 減災目標と対策	39

第3章 市民・地域、事業所等と行政の役割分担	44
第1節 建築物の耐震化や市街地等の整備	44
第2節 被害を軽減するための取組み	45
第3節 避難・誘導	46
第4節 避難所の運営	47
第5節 復旧・復興活動時の対応	49
第4章 防災・減災への取組み	53
第1節 災害に強い都市（まちづくり）	55
第1項 市街地の安全対策	56
第2項 道路・橋りょうの整備	59
第3項 オープンスペースの確保	61
第4項 ライフラインの整備	64
第5項 河川の氾濫、雨水対策	67
第6項 公共建築物の耐震性の向上	70
第7項 民間建築物の耐震性の向上	71
第8項 建築物内部の安全性の向上	73
第9項 屋外空間の安全対策	75
第10項 復興事前準備への取組み	76
第2節 市民・地域の防災力の向上（人づくり）	79
第1項 市民等の意識啓発と防災教育の推進	79
第2項 市民防災組織等の充実	83
第3項 防災訓練の充実	84
第4項 地域と事業所・商店街が連携した防災体制の整備	86
第5項 災害ボランティアの受入体制の整備	88
第3節 市民・地域、事業所等との連携・協働（しくみづくり）	91
第1項 避難行動要支援者等支援対策	91
第2項 避難所の開設・運営	96
第3項 避難誘導体制の整備	101
第4項 食料・日用品・飲料水等の確保	104
第5項 帰宅困難者の安全確保	109
第4節 危機管理体制の整備	113
第1項 初動体制の整備と情報提供のしくみづくり	113
第2項 消防力の強化	118
第3項 消防水利の確保	122

第4項 医療・救護体制の整備	124
第5項 災害廃棄物の処理	129
第6項 遺体の収容・安置・埋火葬	131
第7項 消防・警察等との連携	132
第8項 応援協力体制の整備	134
第9項 大規模な事件・事故等や異常気象への対策	137

第5章 計画の推進のために 138

第3部 応急計画 (地震対策編)

第1章 応急活動体制の確立 140

第1節 基本方針と所管部署	140
第2節 災害対策本部の設置	140
第3節 災害対策本部の組織と職員態勢	142
第4節 本部の開設及び運営上必要な資器材等の確保	159
第5節 現地災害対策本部の設置	160

第2章 災害救助法の適用申請 162

第1節 基本方針と所管部署	162
第2節 災害救助法の適用基準	163
第3節 住家被害程度の認定	163
第4節 減失世帯の算定	164
第5節 災害救助法の適用手続き	164
第6節 災害救助法による救助の実施	164

第3章 情報収集・伝達 167

第1節 基本方針と所管部署	167
第2節 通信手段の活用	168
第3節 情報連絡体制の確立	170
第4節 災害情報の収集	171
第5節 情報の集約・報告	173

第4章 広報・広聴 175

第1節 基本方針と所管部署	175
第2節 広報の内容と方法	176
第3節 要配慮者への広報	177

第4節 マスコミとの連携	178
第5節 被災者総合支援センターの開設・運営	179
第5章 広域連携・応援体制	181
第1節 基本方針と所管部署	181
第2節 広域応援要請	181
第3節 職員の派遣要請	183
第4節 自衛隊派遣要請	183
第5節 他自治体への広域応援	185
第6章 消防活動	187
第1節 基本方針と所管部署	187
第2節 地震発生時の情報収集と活動	187
第3節 消防署（東京消防庁）の活動	188
第4節 消防班の活動態勢	189
第5節 市民・市民防災組織、事業所等の協力	189
第6節 消防隊の応援	189
第7節 火災警戒のパトロール	190
第7章 救助・救急活動	191
第1節 基本方針と所管部署	191
第2節 救助・救急活動	191
第3節 関係機関等の連携	192
第8章 医療救護	194
第1節 基本方針と所管部署	195
第2節 活動体制	196
第3節 活動内容	196
第4節 緊急医療救護所、避難所救護所等の設置及び活動	199
第5節 搬送態勢の確立	200
第6節 特殊医療	202
第7節 保健予防活動の実施	203
第8節 こころのケア	204
第9章 市民と事業所の役割	205
第1節 基本方針と所管部署	205
第2節 地震発生時の市民の役割	205

第3節 地震発生時の事業所の役割	207
第4節 関係団体等の役割	207
第5節 市民・自治会・市民防災組織の役割	208
第6節 地域と事業所の役割	208
第10章 避難対策	209
第1節 基本方針と所管部署	210
第2節 避難情報の発令及び警戒区域の設定等の実施	210
第3節 一時（いっとき）集合場所・避難所・広域避難場所等の指定	213
第4節 避難誘導	215
第5節 一次避難所の開設・運営	216
第6節 二次避難所及び福祉避難所の開設・運営	218
第7節 周辺自治体等への避難者受入の要請	219
第8節 飼育動物対策	220
第11章 学校等の災害応急措置	222
第1節 基本方針と所管部署	222
第2節 情報の収集・伝達	223
第3節 園児・児童・生徒、施設等の安全確保	223
第4節 一次避難所の開設協力	224
第5節 休日・夜間等に災害が発生した場合の園児・児童・生徒・教員・職員の安否確認	224
第12章 生活支援対策	225
第1節 基本方針と所管部署	225
第2節 飲料水、生活用水の給水	226
第3節 食料の確保・供給	227
第4節 生活必需品の確保・供給	228
第5節 支援物資の受入・配分	229
第13章 帰宅困難者対策	230
第1節 基本方針と所管部署	230
第2節 事業所・学校等における安全確保	230
第3節 駅周辺の混乱防止	231
第4節 帰宅困難者の帰宅支援	231
第5節 帰宅困難者等の臨時輸送	232

第 14 章 要配慮者への対応	233
第 1 節 基本方針と所管部署	234
第 2 節 要配慮者への支援内容	234
第 3 節 要配慮者に関する情報の収集及び提供	234
第 4 節 安否確認と福祉ニーズの把握	235
第 5 節 避難誘導と避難所での対応	236
第 6 節 緊急援護の実施	237
第 7 節 要配慮者向け仮設住宅の供給と復旧期ケア対策.....	238
第 15 章 行方不明者の捜索・埋火葬	239
第 1 節 基本方針と所管部署	239
第 2 節 行方不明者の捜索及び調査	239
第 3 節 遺体の処置	241
第 4 節 遺体の埋火葬	242
第 16 章 災害廃棄物処理	244
第 1 節 基本方針と所管部署	245
第 2 節 廃棄物の処理	245
第 3 節 ごみ処理施設	246
第 4 節 し尿処理方法	246
第 5 節 災害用トイレの設置	247
第 6 節 し尿の運搬と処理	247
第 17 章 安全確保対策	248
第 1 節 基本方針と所管部署	248
第 2 節 被災建築物応急危険度判定の実施	249
第 3 節 被災宅地危険度判定の実施	250
第 4 節 防疫体制の確立	252
第 5 節 火薬類、高圧ガス(LPG を含む)、危険物、毒物、劇物取扱施設等の応急措置	253
第 6 節 危険動物の逸走時の対策	254
第 7 節 被災地の警備・防犯	254
第 18 章 ライフラインの応急対策	255
第 1 節 基本方針と所管部署	255
第 2 節 被災情報の収集・提供	255
第 3 節 関係機関との連携	256
第 4 節 水道施設の応急対策（東京都水道局）	256

第 5 節 下水道施設の応急対策	257
第 6 節 電気施設の応急対策（東京電力グループ）	258
第 7 節 ガス施設の応急対策（東京ガスグループほか）	260
第 8 節 電話の応急対策	263
第 19 章 災害時の交通規制・緊急輸送体制	265
第 1 節 基本方針と所管部署	265
第 2 節 災害時における交通規制実施要領	265
第 3 節 備蓄資器(機)材等の効果的な活用	267
第 4 節 緊急輸送道路等の確保	267
第 5 節 ヘリコプターの活用	269
第 6 節 鉄道等の輸送力確保	269
第 20 章 生活安定対策	271
第 1 節 基本方針と所管部署	272
第 2 節 住宅障害物の除去	272
第 3 節 災証明書の発行	272
第 4 節 被災住宅の応急修理	274
第 5 節 応急仮設住宅の供給	275
第 6 節 応急教育	276
第 7 節 応急保育	278
第 8 節 学童保育の再開	278
第 9 節 災害弔慰金等の支給	278
第 10 節 義援金募集・受入・配分	279
第 11 節 税・使用料等の減免	280
第 12 節 被災者支援に関する各種制度の活用	281
第 21 章 災害ボランティア	284
第 1 節 基本方針と所管部署	284
第 2 節 災害ボランティアの定義	284
第 3 節 災害ボランティア活動の支援	284
第 4 節 専門ボランティア活動の内容	285
第 5 節 関係機関のボランティア活動	286
第 22 章 河川の応急対策	288
第 1 節 基本方針と所管部署	288
第 2 節 応急対策	288

第23章 危険箇所の対策	290
第1節 基本方針と所管部署	290
第2節 急傾斜地の対策	290
第3節 震災時延焼危険区域	291
第4部 応急計画（風水害対策編）	
第1章 応急活動体制の確立	293
第1節 基本方針	293
第2節 職員態勢	293
第3節 各体制における活動内容	295
第4節 災害対策本部等の設置	297
第2章 情報収集・伝達	299
第1節 気象に関する情報	299
第2節 河川に関する情報	306
第3節 土砂災害警戒情報	309
第4節 情報の受令確認	309
第5節 雪害対策	309
第6節 市民への情報発信	310
第3章 水防活動	311
第4章 避難対策	312
第1節 避難誘導	312
第2節 避難場所、避難所等の指定	312
第3節 水害等に対する避難情報	312
第4節 指定避難所の開設・運営	314
第5章 各種応急対策	317
第1節 救助・救急活動	317
第2節 医療救護	317
第3節 学校等の災害応急措置	317
第4節 生活支援対策	317
第5節 帰宅困難者対策	317
第6節 要配慮者への対応	317
第7節 行方不明者の捜索・埋火葬	318
第8節 災害廃棄物処理	318

第 9 節 安全確保対策	318
第 10 節 ライフラインの応急対策	318
第 11 節 災害時の交通規制・緊急輸送体制	318
第 12 節 生活安定対策	318
第 13 節 災害ボランティア	318

第 5 部 応急計画（大規模火災・鉄道事故・航空機事故・原子力災害・火山対策編）

第 1 章 大規模火災対策	320
第 1 節 基本方針	320
第 2 節 活動概要	320
第 2 章 鉄道事故対策	321
第 1 節 基本方針	321
第 2 節 活動概要	321
第 3 章 航空機事故対策	322
第 1 節 基本方針	322
第 2 節 活動概要	322
第 4 章 原子力災害対策	324
第 1 節 基本方針と所管部署	324
第 2 節 原子力発電所事故災害への対応	325
第 3 節 放射性物質事故災害への対応	326
第 5 章 火山対策	328
第 1 節 基本方針	328
第 2 節 噴火予警報等の種類及び連絡体制	329
第 3 節 降灰対策	332

第 6 部 災害復旧・復興計画

第 1 章 災害復旧・復興	334
第 1 節 基本方針と所管部署	334
第 2 節 復旧事業の対象	334
第 3 節 事業実施に伴う国の財政援助等	335
第 4 節 激甚災害の指定	336
第 5 節 激甚法に定める事業	336

第2章 地域との協働による復興	338
第1節 復興の基本的な考え方	338
第2節 災害復興本部の設置	338
第3節 災害復興計画の作成	339
第4節 被災者総合相談所の設置	341
第7部 南海トラフ地震等防災対策	
 第1章 対策の考え方	342
第1節 南海トラフ地震等防災対策	342
第2節 東海地震事前対策	342
 第2章 東海地震対策の考え方	343
第1節 策定の趣旨	343
第2節 基本的な考え方	343
 第3章 防災機関の業務大綱	346
 第4章 注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	347
第1節 東海地震注意情報の伝達	347
第2節 活動体制	349
第3節 東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	351
第4節 注意情報時の混乱防止措置	351
 第5章 警戒宣言時の対応措置	352
第1節 活動体制	352
第2節 警戒宣言	353
 第6章 市民・事業所等のとるべき措置	358
第1節 市民のとるべき措置	358
第2節 市民防災組織のとるべき措置	359
第3節 事業所のとるべき措置	360

関連資料

防災会議等

立川市防災会議条例	362
立川市防災会議運営規程.....	364
立川市災害対策本部条例.....	366
立川市防災会議委員名簿.....	367
防災関係機関等 緊急時連絡先.....	368

防災行政無線

立川市固定（同報）系防災行政無線 子局設置場所.....	370
立川市地域系デジタル防災行政無線番号一覧.....	373

市民防災組織

自治会及び市民防災組織.....	378
------------------	-----

避難路及び緊急輸送道路

避難路及び緊急輸送道路図.....	380
緊急交通路（警視庁）	381
緊急輸送道路（東京都）	382
緊急輸送道路（立川市）	383
避難路（立川市）	384

避難所・避難場所・一時滞在施設

一次避難所（地震災害時）一覧.....	385
二次避難所（地震災害時）一覧.....	387
風水害限定指定避難所一覧.....	389
福祉避難所（地震災害時）一覧.....	389
災害時に活用するオープンスペース一覧.....	391
広域避難場所一覧	391
指定緊急避難場所・指定避難所一覧.....	392
立川駅帰宅困難者一時滞在施設一覧.....	394
立川駅帰宅困難者一晩滞在施設一覧.....	395

備蓄品等

一次避難所備蓄品一覧	396
その他備蓄品保管場所一覧（一次避難所以外）	402
その他備蓄品一覧	403

支援協定等

災害時支援協定（他自治体等）	407
災害時支援協定（民間団体）	409
自衛隊災害派遣活動内容	420

生活支援・ライフライン等

給水拠点施設・災害対策用井戸・災害対策用飲料貯水槽	421
ガスメーター復帰方法	422

地震に関する地域危険度

立川市内地域危険度町別ランク数	423
-----------------------	-----

風水害等

水防計画	424
土砂災害警戒区域	433
土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設	435
浸水想定区域内要配慮者利用施設（多摩川）	435
浸水予想区域内要配慮者利用施設（残堀川）	436
積雪時の除雪	437

原子力災害

放射線障害防止法の対象事業所一覧	438
------------------------	-----

その他

立川市災害被災者等援護条例	439
---------------------	-----

立川市地域防災計画策定 市民会議

提言書「その日のために！サバイバル立川 30 の提言」	447
検討体制と検討経過	454
市民会議委員	455